

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月31日

【会社名】 株式会社ジャパンディスプレイ

【英訳名】 Japan Display Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊岡 稔

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03-6732-8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 兼 ファイナンス本部長
大河内 聡人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6732 - 8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 兼 ファイナンス本部長
大河内 聡人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、株式会社INCJ(以下「INCJ」といいます。)に対する第三者割当の方法による株式会社ジャパンディスプレイA種優先株式の発行(以下「本優先株式第三者割当」といいます。)に関し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づき、2019年8月28日に臨時報告書(以下「本臨時報告書」といいます。)、同年9月30日に本臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、本優先株式第三者割当の前提条件とされていたSuwa Investment Holdings, LLCに対する第三者割当の方法による当社普通株式及び株式会社ジャパンディスプレイ第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行(以下「Suwa第三者割当」といいます。)が中止されたこと、並びに本日付の当社取締役会において、新たにIchigo Trustに対する第三者割当の方法による株式会社ジャパンディスプレイB種優先株式及び株式会社ジャパンディスプレイ第11回新株予約権の発行を行うことを決議したことに伴い、本日、INCJとの間で、本優先株式第三者割当に関するPreferred Share Subscription Agreementを新たに締結したことから、Suwa第三者割当の実行を前提条件とする本優先株式第三者割当は行わないこととなりましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2019年8月28日付提出の本臨時報告書及び同年9月30日付提出の本臨時報告書の訂正報告書の全範囲

3 【訂正箇所】

2019年8月28日付提出の本臨時報告書及び同年9月30日付提出の本臨時報告書の訂正報告書の全体を取り下げます。